

令和 8 年 4 月 1 2 日 執行

浅 口 市 長 選 挙

浅 口 市 議 会 議 員 選 挙

立 候 補 届 出 関 係 諸 用 紙 綴

(選 挙 公 営)

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

令和8年 月 日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

次のとおり選挙運動用自動車の使用の契約を締結したので届け出ます。

記

1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		運送契約期間	運送契約金額	
令和 年 月 日		令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	円	

2 1に掲げる場合以外の場合

項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
			借入れ期間等	契約金額	
自動車の借入れ	令和 年 月 日		令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	円	
燃料代	令和 年 月 日		(プレート番号)		店頭販売 価格
運転手の雇用	令和 年 月 日		令和 年 月 日～ 令和 年 月 日	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 2の「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 3 「燃料代」にあっては、単価契約を締結した場合には、「備考」欄に契約単価を記載してください(なお、2の「契約内容」欄の「契約金額」には、契約の見込額を記載して差し支えありません。)
- 4 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用自動車燃料代確認申請書

令和8年 月 日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

次の自動車燃料代につき、浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第4条第2号イの規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 令和8年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

住所(所在地)

氏名(法人の場合は名称)

法人の場合は代表者の氏名

- 3 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号

倉敷

- 4 確認申請金額 円

区分	購入金額	左のうち確認済又は確認申請金額
前回までの累積金額(a)	円	円
今回の購入金額(b)	円	円
燃料代計(a)+(b)	円	円
備考		

備考

- 1 この申請書は、燃料供給業者ごとに別々に候補者から浅口市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、選挙運動用自動車の燃料代について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「前回までの累積金額」には、他の燃料供給業者からの購入した金額をも含めて記載してください。
- 5 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第4号(第5条関係)

その1

選挙運動用自動車使用証明書(自動車)

次のとおり選挙運動用自動車を使用したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

記

運送等契約区分 (該当する方の番号に○をしてください。)	1	一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合	2	左に掲げる場合以外の場合
運送事業者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
車種及び自動車登録番号又は車両番号	運送等年月日		運送等金額	備考
	令和 8年 月 日		円	
	令和 8年 月 日		円	
	令和 8年 月 日		円	
	令和 8年 月 日		円	
	令和 8年 月 日		円	
	令和 8年 月 日		円	
	令和 8年 月 日		円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、運送事業者等ごとに別々に作成し、候補者から運送事業者等に提出してください。
- 運送事業者等が浅口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運送事業者等は、浅口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日当たり次の金額までです。
 - 一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約による場合 64,500円
 - (1)以外の場合 16,100円
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約(「運送等契約区分」欄の1)とそれ以外の契約(「運送等契約区分」欄の2)とのいずれもが締結された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する一の契約に限られていますので、その指定をした一の契約のみについて記載してください。
- 同一の日において一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約又はそれ以外の契約により2台以上の選挙運動用自動車を使用される場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1台に限られていますので、その指定をした1台のみについて記載してください。
- 5の場合には候補者の指定した契約以外の契約及び6の場合には候補者の指定した選挙運動用自動車以外の選挙運動用自動車については、浅口市に支払を請求することはできません。

その2

選挙運動用自動車使用証明書(燃料)

次のとおり燃料を使用したものであることを証明します。

令和8年 月 日
令和8年4月12日執行
選挙
候補者の氏名

記

燃料供給業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名				
燃料供給年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	燃料供給量	燃料供給金額	備考
令和8年 月 日		リットル	円	
令和8年 月 日		リットル	円	
令和8年 月 日		リットル	円	
令和8年 月 日		リットル	円	
令和8年 月 日		リットル	円	
令和8年 月 日		リットル	円	
令和8年 月 日		リットル	円	

備考

- この証明書は、使用の実績に基づいて、燃料供給業者ごとに別々に作成し、給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者給油の際に受領したものをいう。以下同じ)の写しを添えて、候補者から燃料供給業者に提出してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄、「燃料供給量」欄及び「燃料供給金額」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。
- 燃料供給業者が浅口市に支払を請求するときは、この証明書及び給油伝票の写しを請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、燃料供給業者は、浅口市に支払を請求することはできません。
- 公費負担の限度額は、候補者から燃料供給業者に提出された確認書に記載された金額までです。

その3

選挙運動用自動車使用証明書(運転手)

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

記

運転手の氏名及び住所		
雇用年月日	報酬の額	備考
令和 8年 月 日	円	
令和 8年 月 日	円	
令和 8年 月 日	円	
令和 8年 月 日	円	
令和 8年 月 日	円	
令和 8年 月 日	円	
令和 8年 月 日	円	

備考

- 1 この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。
- 2 「備考」欄には、選挙運動期間中に使用した選挙運動用自動車の台数を使用した日ごとに記載してください。
- 3 運転手が浅口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 4 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は、浅口市に支払を請求することはできません。
- 5 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じ12,500円までです。
- 6 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。
- 7 候補者の指定した運転手以外の運転手は、浅口市に支払を請求することはできません。

請 求 書
(選挙運動用自動車の使用)

令和8年 月 日

浅口市長 様

(請求者)

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

生年月日(個人の場合のみ記入) 年 月 日

連絡先 電話番号 () -

浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 請求金額 円
- 内訳 別紙請求内訳書のとおり
- 令和8年4月12日執行 選挙
- 候補者の氏名
- 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協	店
預金種別	1 普通 2 当座	
口座番号		
(フリガナ) 通帳名義		

備考

- この請求書は、候補者から受領した 選挙運動用自動車使用証明書(燃料代の請求の場合には、このほかに自動車燃料代確認書及び給油伝票(燃料の供給を受けた日付、燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号のうち自動車登録規則(昭和45年運輸省令第7号)第13条第1項第4号に規定する4けた以下のアラビア数字又は車両番号のうち道路運送車両法施行規則(昭和26年運輸省令第74号)第36条の17第1項第4号若しくは第36条の18第1項第3号に規定する4けた以下のアラビア数字、燃料供給量及び燃料供給金額が記載された書面で、燃料供給業者から給油の際に受領したものをいう。)の写し)とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 候補者が供託物を没収された場合には、浅口市に支払を請求することはできません。
- 燃料代の請求は、契約届出書に記載された選挙運動用自動車に供給したもので、自動車燃料代確認書に記載された「確認金額」の範囲内に限られています。
- 契約業者等(法人にあつては、その代表者)本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあつては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

(別紙)1

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者との運送契約により自動車を使用した場合)

使用年月日	運送金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台=64,500円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台=64,500円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台=64,500円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台=64,500円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台=64,500円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台=64,500円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	64,500円×1台=64,500円	円	
計			円	

備考1 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

2 「運送金額」には、消費税を含みます。

(別紙)2

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(その1) 自動車の借入れ

使用年月日	借入れ金額(ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台=16,100円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台=16,100円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台=16,100円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台=16,100円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台=16,100円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台=16,100円	円	
令和8年 月 日	円×1台= 円	16,100円×1台=16,100円	円	
計			円	

備考

- 1 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 2 「借入れ金額」には消費税を含みます。

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(その2)燃料代

販売年月日	燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号	販売金額 (ア)	基準限度額 (イ)	請求金額	備考
令和8年 月 日		円× リットル= 円			
令和8年 月 日		円× リットル= 円			
令和8年 月 日		円× リットル= 円			
令和8年 月 日		円× リットル= 円			
令和8年 月 日		円× リットル= 円			
令和8年 月 日		円× リットル= 円			
令和8年 月 日		円× リットル= 円			
計		円	円	円	

備考

- 1 「基準限度額」(計)欄には、確認書に記載された額の合計を記載してください。
- 2 「請求金額」欄には、(ア)の(計)欄又は(イ)の(計)欄のうちいずれか少ない方の額を記載してください。
- 3 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄には、契約届出書に記載された選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号を記載してください。
- 4 「燃料の供給を受けた選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号」欄及び「(ア)」欄は、燃料の供給を受けた日ごとに記載してください。

(別紙)4

請求内訳書

(一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約により自動車を使用した場合)

(その3)運転手

雇用年月日	報酬 (ア)	基準限度額(イ)	請求金額	備考
令和8年 月 日	円	12,500円	円	
令和8年 月 日	円	12,500円	円	
令和8年 月 日	円	12,500円	円	
令和8年 月 日	円	12,500円	円	
令和8年 月 日	円	12,500円	円	
令和8年 月 日	円	12,500円	円	
令和8年 月 日	円	12,500円	円	
計			円	

備考 「請求金額」欄には、(ア)又は(イ)のうちいずれか少ない方の額を記載してください。

様式第1号(第2条関係)

選挙運動用ポスター作成契約届出書

令和8年 月 日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

次のとおり選挙運動用ポスターの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示
又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合は
この限りではありません。

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

令和8年 月 日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

次の選挙運動用ポスター作成枚数につき、浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 令和8年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
住所 (所在地)
氏名 (法人の場合は名称)
法人の場合は代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 _____ 枚

区分		作成枚数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積枚数	(a)	枚	枚
今回の枚数	(b)	枚	枚
枚数計	(a) + (b)	枚	枚
備考			

備考

- 1 この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から浅口市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人
が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の
提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合
はこの限りではありません。

様式第4号(第5条関係)

選挙運動用ポスター作成証明書

次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

記

ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数	146箇所

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者からポスター作成業者に提出してください。
- ポスター作成業者が浅口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、浅口市に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数に相当する枚数

(2) 限度額

$$\frac{586.88 \text{ 円} \times \text{ポスター掲示場数} + 92,345 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}}$$

ポスター掲示場数

= 単価(1円未満の端数は切上げ)

単価 × 確認された作成枚数 = 限度額

様式第5号(第6条関係)

請 求 書

(選挙運動用ポスターの作成)

令和8年 月 日

浅口市長 様

(請求者)

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

連絡先 電話番号 () -

浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年4月12日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協	店
預金種別	1 普通 2 当座	
口座番号		
(フリガナ)		
通帳名義		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ポスター作成枚数確認書及び選挙運動用ポスター作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、浅口市に支払を請求することはできません。
- 3 契約業者等(法人にあつては、その代表者)本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあつては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙

請求内訳書

選挙区(選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数	作成金額			基準限度額			請求金額			備考
	単価 A	枚数 B	金額 A×B=C	単価 D	枚数 E	金額 D×E=F	単価 G	枚数 H	金額 G×H= I	
146 箇所	円	枚	円	1,220 円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 「ポスター掲示場数」の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書の「当該選挙区(当該選挙が行われる区域)におけるポスター掲示場数」欄に記載されたポスター掲示場数を記載してください。
- D欄には、次により算出した額を記載してください。

$$\frac{586.88 \text{ 円} \times \text{ポスター掲示場数} + 92,345 \text{ 円}}{\text{ポスター掲示場数}}$$
 =単価(1円未満の端数は切上げ)
- E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

様式第1号(第2条関係)

選挙運動用ビラ作成契約届出書

令和8年 月 日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

次のとおり選挙運動用ビラの作成契約を締結したので届け出ます。

記

契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	契約内容		備考
		作成契約枚数	作成契約金額	
令和 年 月 日		枚	円	

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

令和8年 月 日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

次の選挙運動用ビラ作成枚数につき、浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例第4条の規定による確認を受けたいので申請します。

記

- 1 契約年月日 令和4年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
住所 (所在地)
氏名 (法人の場合は名称)
法人の場合は代表者の氏名
- 3 確認申請枚数 _____ 枚

区分		作成枚数	左のうち確認済又は 確認申請枚数
前回までの累積枚数	(a)	枚	枚
今回の枚数	(b)	枚	枚
枚数計	(a) + (b)	枚	枚
備考			

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から浅口市選挙管理委員会に提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。
- 4 候補者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

様式第4号(第5条関係)

選挙運動用ビラ作成証明書

次のとおり選挙運動用ビラを作成したものであることを証明します。

令和8年 月 日

令和8年4月12日執行

選挙

候補者の氏名

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- 1 この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- 2 ビラ作成業者が浅口市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- 3 この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、浅口市に支払を請求することはできません。
- 4 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

- ア 浅口市議会の議員の選挙 4,000枚
- イ 浅口市長の選挙 16,000枚

(2) 限度額 8円38銭(単価)×確認された作成枚数

様式第5号(第6条関係)

請 求 書

(選挙運動用ビラの作成)

令和8年 月 日

浅口市長 様

(請求者)

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつてはその代表者の氏名

連絡先 電話番号 () -

浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例第4条の規定により、次の金額の支払を請求します。

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 令和8年4月12日執行 選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 振込先

金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協	店
預金種別	1 普通 2 当座	
口座番号		
(フリガナ) 通帳名義		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領した選挙運動用ビラ作成枚数確認書及び選挙運動用ビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、浅口市に支払を請求することはできません。
- 3 この請求書には、作成したビラの見本1枚(2種類の場合には各1枚)を添付してください。
- 4 契約業者等(法人にあつては、その代表者)本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行ってください。ただし、契約業者等(法人にあつては、その代表者)本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではありません。

別紙

請求内訳書

作成金額			基準限度額			請求金額			備考
単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	単価	枚数	金額	
A	B	$A \times B = C$	D	E	$D \times E = F$	G	H	$G \times H = I$	
円	枚	円	8. 38 円	枚	円	円	枚	円	

備考

- 1 E欄には、確認書により確認された作成枚数を記載してください。
- 2 G欄には、A欄とD欄とを比較して少ない方の額を記載してください。
- 3 H欄には、B欄とE欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

契 約 書

収入印紙

貼付け欄

(候補者名)

..... (以下「甲」という。)は、令和 8年 4月 1 2日執行予定の
(選挙名)

.....選挙における公職選挙法第141条第1項の自動車の運送を
(業者の名称)

..... (以下「乙」という。)に委託し、
この実施に関して次のとおり契約を締結する。

- 1 運送期間 令和8年 月 日から令和8年 月 日まで
- 2 契約金額 円 (消費税額及び地方消費税の額を含む。)
(内訳 1日 円 (消費税額及び地方消費税の額を含む。) × 日間)
- 3 使用する自動車の台数、車種及び登録番号又は車両番号
台 数
車 種
登録番号又は車両番号

4 請求及び支払

甲は、乙から3に定める自動車の提供を受けたときは、乙に対してその代金を支払うものとする。

ただし、乙は、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により浅口市に帰属することとならなかった場合は、2で定める契約金額のうち、浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に定めるところにより、条例で定める金額については、浅口市長に対して請求するものとする。

5 その他

この契約に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 住所

氏名

Ⓜ

乙 住所

氏名

Ⓜ

(注) 印紙税法別表第1第1号4の運送に関する契約書となり印紙が必要です。

契 約 書

(候補者名)

..... (以下「甲」という。)は、令和 8年 4月 12日執行予定の

(選挙名)

.....選挙における公職選挙法第141条第1項の自動車について

(業者等の名称)

..... (以下「乙」という。)と次のとおり
賃貸借契約を締結する。

- 1 賃貸借期間 令和 8年 月 日から令和 8年 月 日まで
- 2 契約金額 円 (消費税額及び地方消費税の額を含む。
(内訳 1日 円 (消費税額及び地方消費税の額を含む。) × 日間)
- 3 使用する自動車の台数、車種及び登録番号又は車両番号
台 数
車 種
登録番号又は車両番号

4 請求及び支払

甲は、乙から3に定める自動車を借り受けたときは、乙に対してその賃借料を支払うものとする。

ただし、乙は、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により浅口市に帰属することとならなかった場合は、2で定める契約金額のうち、浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に定めるところにより、条例で定める金額については、浅口市長に対して請求するものとする。

5 その他

この契約に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ1通を保有する。

令和 8年 月 日

甲 住所

氏名

Ⓜ

乙 住所

氏名

Ⓜ

(注) 印紙は不要です。

契 約 書

(候補者名)

..... (以下「甲」という。)は、令和 8年 4月 1 2日執行予定の
(選挙名)

.....選挙における公職選挙法第 1 4 1 条第 1 項の自動車の燃料について
(業者の名称)

..... (以下「乙」という。)と次のとおり
売買契約を締結する。

1 燃料供給期間 令和 8年 月 日から令和 8年 月 日まで

2 1リットル当たりの単価 燃料供給時における乙の店頭販売価格とする。
(消費税額及び地方消費税の額を含む。)

3 供給する燃料の種類

4 供給を受ける自動車の車種及び登録番号又は車両番号
車 種
登録番号又は車両番号

5 請求及び支払

甲は、乙から4に定める自動車に燃料の供給を受けたときは、乙に対してその代金を支払うものとする。

ただし、乙は、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により浅口市に帰属することとならなかった場合は、2で定める契約金額のうち、浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に定めるところにより、条例で定める金額については、浅口市長に対して請求するものとする。

6 その他

この契約に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ1通を保有する。

令和 8年 月 日

甲 住所

氏名

Ⓜ

乙 住所

氏名

Ⓜ

(注) 印紙は不要です。

契 約 書

(候補者名)

..... (以下「甲」という。)は、令和 8年 4月 12日執行予定の
(選挙名)

.....選挙における公職選挙法第141条第1項の自動車の運転について
(運転手名)

..... (以下「乙」という。)と次のとおり雇用に関する契約を締結する。

1 雇用期間 令和 8年 月 日から令和 8年 月 日まで

2 契約金額 円 (内訳 1日の報酬 円× 日)

3 運転する自動車の車種及び登録番号又は車両番号
車 種
登録番号又は車両番号

4 請求及び支払

乙は、3に定める自動車の運転を目的とした労務を提供することとし、甲は、その提供を受けたときは、乙に対してその報酬を支払うものとする。

ただし、乙は、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により浅口市に帰属することとならなかった場合は、2で定める契約金額のうち、浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例に定めるところにより、条例で定める金額については、浅口市長に対して請求するものとする。

5 その他

この契約に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ1通を保有する。

令和 8年 月 日

甲 住所

氏名

Ⓜ

乙 住所

氏名

Ⓜ

(注) 印紙は不要です。

契 約 書

(候補者名)

..... (以下「甲」という。)は、令和 8年 4月 1 2日執行予定の
(選挙名)

.....選挙における公職選挙法第142条第1項第6号のビラの
(業者の名称)

作成について..... (以下「乙」という。)
と次のとおり請負に関する契約を締結する。

1 ビラの規格等

- (1)規 格 縦 cm×横 cm
(2)数 量 枚
(3)納 期 令和 8年 月 日

- 2 契約金額 円 (消費税額及び地方消費税の額を含む。)
(1枚当たりの単価 円 (消費税額及び地方消費税の額を含む。))

3 請求及び支払

乙は、1に定める納期までにビラを作成し、甲に引き渡すこととし、甲は、ビラの引渡しを受けたときは、乙に対してその代金を支払うものとする。

ただし、乙は、甲に係る供託物が公職選挙法第93条の規定により浅口市に帰属することとならなかった場合は、2で定める契約金額のうち、浅口市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例に定めるところにより、条例で定める金額については、浅口市長に対して請求するものとする。

4 その他

この契約に定めのない事項については、甲乙協議のうえ、決定するものとする。

この契約の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙それぞれ1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 住所
氏名 ⑩

乙 住所
氏名 ⑩

(注) 印紙税法別表第1第2号の請負に関する契約書となり印紙が必要です。